

## 会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回守谷市文化会館運営審議会
開催日時		令和5年6月20日(火) 開会：10時00分 閉会：11時15分
開催場所		守谷市文化会館 会議室
事務局(担当課)		生活経済部 人権推進課
出席者	委員	田中会長、古澤副会長、松本委員、背黒委員、小西委員、藤門委員、鈴木委員 計：7名
	事務局	宮坂副市長、鈴木生活経済部長 人権推進課：会見館長、中尾係長 計：4名
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 副市長あいさつ 4 議 題 (1) 報告事項 第1号 令和4年度事業報告について (2) 協議事項 第1号 令和5年度事業内容について (3) その他 5 閉 会

確定年月日	会議録署名
令和6年3月28日	会 長    田 中   一 志

## 審 議 経 過

### 1 開 会 (事務局)

これから、令和5年度第1回守谷市文化会館運営審議会を開会します。

事務局：

本審議会の委員総数は8名です。本日の出席委員数は7名で、半数以上の委員が出席しています。守谷市文化会館運営審議会規則第7条第2項の規定により、本日の会議は成立することを報告します。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は公開となっており、1名の方が傍聴することをご報告いたします。なお、昨年度の会議にて、任期中3年間の会議録への発言者の氏名記載の是非について、委員の皆様にご協議いただき、承諾を得ておりますので、今会議での発言者の氏名を、会議録に記載することをご報告します。

### 2 会長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

この会議では、文化会館の設置目的である人権・同和問題の解消に向けて、各種事業が円滑に、かつ効果的に実施できるよう、提言を行っていきたいと考えています。

本日は、報告事項1件、協議事項1件が議題としてあがっています。委員の皆さんも活発に発言していただければと思いますので、皆さんご協力お願いします。

### 3 副市長あいさつ

松丸市長公務出張中のため宮坂副市長あいさつ。

事務局職員紹介

事務局： それでは、田中会長に議事進行をお願いいたします。

### 4 議 題

#### (1) 報告事項 第1号 令和4年度事業報告について

田中会長： 事務局から報告をお願いします。

事務局： (資料に基づき報告)

田中会長： ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから質疑や意見等がありましたらお願いします。

藤門委員： まず、2ページの地域交流事業のところでは昨年度報告と比べると9万9千円から143万円に増え、備品購入がかなり充実したと思う。私の北守谷地区連絡協議会にも関わる事だが、会議用の机が新しくなり、利便性が高まった。

施設維持管理も、無線LANやサーマルカメラを入れたのが金額的に大きいと思うが、サーマルカメラは今後も引き続き使っていくということか。

事務局： はい

藤門委員： 今年は何か大きいものを予定しているのか。

事務局： 当初予算に計上しているのは、会議用椅子です。この会議室の定員は60名のところ、椅子が現在40脚あり、不足分は古いパイプ椅子を使っています。この不足分と、やはりパイプ椅子を使用している保健室分とあわせて40脚を購入する予定で、既に入札も済み、納品待ちになっています。あとは必要なものが生じれば不用予算から流用などの予算措置を講じてからの購入になります。

令和3年度及び令和4年度は、修繕工事や備品購入額が増えています。当初から予算措置をとっていたものもありますが、不用予算から流用するなどして購入等しており、当初予算よりも増加しています。このため、当初予算で見ると少なめになっているかと思えます

藤門委員： あとは、「7その他の事業」のところで、昨年のように貸館業務など年度毎の実績比較表を出して欲しい。

事務局： 後日、会議録とともに追加資料としてお送りします。

藤門委員： お願いします。

田中会長： そのほかにございませんか。

(質疑、意見等無し)

田中会長： 意見が無いようですので、令和4年度事業報告を終わります。

## (2) 協議事項 第1号 令和5年度事業内容について

田中会長： 次に協議事項第1号令和5年度事業内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき説明)

田中会長： ただいま説明がございました令和5年度事業内容について、質疑や意見等がありましたらお願いします。

藤門委員： 毎回言っていることだが、印刷機のソーターがあると良い。市民活動センターのソーター機能のある印刷機は調子が悪く、巻き込みが多くなっているの、ここにもあると良い。ラミネーターは何台あるのか。

事務局： 1台です。

藤門委員： 台数があつた方が作業しやすいので、増やしていただくと良いと思う。あと、人件費のところ、令和2年度までの3名体制から、3年度と4年度で人件費を増やすことによるメリット・効果はあつたのか。

事務局： 以前は、市民協働推進課の中で人権推進室と文化会館がわかれていました。それを令和2年度に試験的に一時、人権推進室をここ文化会館にて両者協働で事務を執らせ、どういったことができるのか、またどのような効果があるかを見ってみました。同じ事業に取り組む中で、職員が6名だったところ

を5名でやれるということになりました。文化会館予算上では人件費が増えて見えますが、これは人権推進室の予算を合わせているためです。実質的には1名減であり、人件費は減らしながらも事務の効率を上げて、同じ業務にあたれるということでメリットはあると考えます。

藤門委員： トータルとしては1名減か。

事務局： そうです。なお、文化会館の予算としては増えています。市予算としては予算を付け替えただけであり、実質は減です。

藤門委員： 職員構成は変わっているのか。

事務局： 正職員5名と再任用職員1名から、正職員5名となりました。

藤門委員： そういうことを総括コメントに分かりやすく入れて欲しい。

事務局： わかりました。

田中会長： ほかにないですか。

鈴木委員： 文化会館の増築等は考えているのか。

事務局： 文化会館は隣保館として、図書スペースや保健室など必要な機能を兼ね備えた施設が望ましいと県から指導があります。部屋の数などは敷地が限られることから、そう増設できないのですが、課長とも事務室や図書室等の機能充実などについて話し合っており、具体的な予算要望までは至っていませんが、随時必要に応じて見直しすることで改善したいと考えております。

鈴木委員： 藤門委員ともよく話していて、これは要望だが、市民活動で事務機能が優れている市民活動センターのようにコピーとか、ああいった機能を備えているとありがたい。

事務局： 予算が伴うため、すぐに対応することは困難とは思いますが、皆様からの提案と併せて検討していきたいと考えます。

古澤委員： 人権啓発の資料の中に、2カ月に一度やっている人権相談の実績を掲載してほしい。それと、職業相談は昨年6回やっていて相談者がいない、その前の年はいるが、せつかくやっているのにどうしてか。また相談した中で実際雇用された企業はあるのか。

事務局： 雇用状況等の統計までは、把握していません。文化会館の職業相談は、同和対策事業の一環で実施しています。今後、広報や啓発を進めて、多くの方に相談に来ていただけるよう努力します。

古澤委員： せつかく相談業務をやっているのに、ゼロというのはどうか。予約制にすればよいのでは。2月や4月にも実施していると思うが実績はどうか。

事務局： 2月、4月の実績はゼロです。予約制で実施しており、明日開催の職業相談では予約が4件入っており、改善の効果がでていていると考えます。

古澤委員： 文化会館使用料について伺いたい。

事務局： 町内会等のように免除団体などもあり、全ての団体から徴収しているわけではないのですが、使用料は市民料金だとこの会議室で1時間100円、和室や保健室50円、調理室100円です。市外料金は別の料金体系です。市民お

よび市内在勤者が7割以上占める団体が市内料金となります。

古澤委員： 文化会館は補助金で運営している施設であり、使用料が妥当かどうか考えなければいけないと思うが。

事務局： 文化会館だけの問題でなく、市内全域の公民館なども含め、高低差が出ないように考える必要があります。受益者負担の観点もありますが、市民の財産であり、市民に対してあまり高い使用料というわけにもいかないのですが、検討は随時しているところです

古澤委員： 一貫性は必要だね。

事務局： 市外団体の場合、この会議室は昼間で1,610円、夜間で2,160円。和室は昼間1,080円、夜間で1,610円。保健室は昼間1,080円、夜間で1,610円。調理室は昼間2,160円、夜間で3,240円という使用料となり、健康保険組合や医療機関の健康診断などにも貸出しています。

田中会長： ほかにございますか。

小西委員： 毎週部屋を利用しており、昨年は何か所か網戸を入れてもらって良かった。もっと増やしてもらえると良いのだが、今後の計画はどうか。

事務局： 今後も増やしてほしいと要望があれば、予算のこともありますが、可能な範囲で対応していきたいと考えますので、ご相談ください。

藤門委員： 人権研修会について、ここ2年ほどはLGBTQがテーマで、トレンドでもあり興味深く参加できた。今年は県教育庁の方が講師で来られるとのことだが、どのようなテーマを考えているか。

事務局： 県に申請する際に検討したのですが、参加者の多くが学校関係者であり、トレンドであるLGBTQについては学校側でも研修を受けていることが多いので、違った内容の研修が良いという要望が、先生方からありました。また、2回続けて講師をお願いしているNPO法人RAINBOW茨城さんでも講師の人材は限られ、同じ話になってしまうこともあって、今回は県の方に講師をお願いしました。LGBTQや同和問題に限らず様々な差別問題などを取り上げた、広い意味での人権研修会を計画したいと考えています。

藤門委員： その前に講師で来た、滑川さん「なめっち」は面白かった。毎年でなくてもああいうのも良いと思う。

事務局： ありがとうございます。

田中会長： ほかにございませんか。

小西委員： 「生活相談」について内容を教えてほしい。

田中会長： 守谷では少なくなってきましたが、差別問題やその関連の相談、そのほか高齢者の見守りなど地域を回って相談を受けています。

松本委員： 一人暮らしの方も増えており、車にも乗れない方も多いので、地域を回って訪問して相談を受けています。

田中会長： 「生活相談」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 「生活相談」については、後日、資料をお配りします。

田中会長： ほかにございませんか。

田中会長： 無いようでしたら、「協議事項 第1号 令和5年度事業内容」については原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

田中会長： 異議がございませんので、原案のとおり承認することとします。

### （3）その他

田中会長： 次に「（3）その他」について事務局から何かありますか。

事務局： 先ほど鈴木委員さんからも話がありました、今後の施設に関して話をさせていただきます。昭和60年4月の開館後、約38年2か月が経過しています。施設は5回の外壁屋根・空調等の改修を行っておりますが、敷地内には、かなり大きなケヤキや桜の木があります。これまでは桜を伐採するのはよくないという声もあり、少しずつ剪定するなどして育ててきました。そのような木も40年が経ち、かなり大木化・老木化しています。この間の台風でも枝が大量に落下しており、幸い歩行者もいませんでしたが、大枝の落下もありました。桜の枝も広がって遊歩道までかかるほど伸びており、最悪の場合倒木等による人への被害があつては、管理責任が問われますので、適正な管理をしていきたいと考えております。専門の業者と相談しながらにはなりますが、伐採もしくは強剪定する必要があるかもしれないため、皆さまのご意見を伺いたいと思います

松本委員： 木も大きくなりすぎているので、半分くらいに切っても良いと思う。そうしないと、木の根などでも支障を起こすことがある。なるべく早く処理した方が良いと思います。

事務局： 令和3年度に管財課で調査をしたところ、屋根塗装がチョーキング（白化現象）を起こしているという診断結果が出ており、原因として枝葉の落下による影響が挙げられています。できるだけ早いうちに枝おろしたいと考えております。

松本委員： 雨どいなども落葉で詰まるとあふれてしまってよくない。

事務局： 今後、台風・強風時の倒木などによる人への被害がないよう、適正な管理をしたいと考えています。専門の業者と相談しながらにはなりますが、伐採もしくは強剪定することになるかもしれないと考えております。

藤門委員： 最近、立沢公園でもテニスコートの所で倒木があつた。確かにここの桜もきれいでイメージが良いが、街路樹と同様に、危険性のリスクを考えながら間引くなり伐採するなり考えると良いと思う。

事務局： はい。

鈴木委員： いろいろな考えがあるので、こういう条件の場合、こうします、といった基準や方針を出した方が良い。

事務局： はい、わかりました。本格的に検討するときに提示するようにします。

田中会長： 以上で本日の議題の審議はすべて終了しました。

円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和5年度第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会します。ありがとうございました。